

岩崎寺所蔵 県指定有形文化財仏像の一般公開

県指定有形文化財「木造千手観音菩薩立像」など7軀の仏像を一般公開します。

◇とき 2月18日(休) 9:00～16:00

◇ところ 岩崎寺

(山陽小野田市有帆角石)

◇問い合わせ先

社会教育課 (☎ 82-1204)

厚狭地区診療時間の延長

下記の診療所で診療時間の延長を行います。

◇とき

月・水・金曜日 18:00～19:00

◇対象 旧厚狭郡近隣の救急患者
(二次救急患者は二次医療機関へ紹介)

◇「月・水・金 厚狭日の入り外来(平日)」
当番医表

日程	機関名・問い合わせ先
2月1日(月)	中野医院 ☎ 67-0381
3日(水)	吉武内科クリニック ☎ 73-0095
5日(金)	てらい内科クリニック ☎ 71-0022
8日(月)	たみたに内科・循環器科 ☎ 72-4970
10日(水)	かわむら内科 ☎ 78-1433
12日(金)	埴生内科外科医院 ☎ 76-0151
15日(月)	河村医院 ☎ 72-0270
17日(水)	耳鼻咽喉科伯野医院 ☎ 73-0059
19日(金)	吉武医院 ☎ 72-1110
22日(月)	たみたに内科・循環器科 ☎ 72-4970
24日(水)	原田外科医院 ☎ 76-3121
26日(金)	久保整形外科医院 ☎ 72-1711
3月1日(月)	中野医院 ☎ 67-0381

◇問い合わせ先

厚狭郡医師会 (☎ 72-0578)

～扶養者でなくなったとき～

届出を忘れていませんか？ 国民年金

〈問い合わせ先〉国保年金課 (☎ 82-1178)



- ①配偶者が退職したとき
- ②自分の所得が多くて扶養認定されなくなったとき
- ③離婚したとき

配偶者の扶養になっている人(国民年金第3号被保険者)は保険料を収める必要はありませんが、上記の理由などにより扶養でなくなると、自分で国民年金保険料を収めなくてはなりません。

届出

国保年金課で、国民年金第1号被保険者資格取得届を出してください。

必要なもの

- 年金手帳 ●印判(代理人の場合)
- 配偶者の扶養から外れたことがわかる証明書

国民健康保険

4月以降の窓口負担の割合が1割に据え置かれます

70歳から74歳の人が病院で受診された際の窓口負担については、医療制度改革により、4月から2割負担へと見直される予定でしたが、4月から来年3月までの1年間、引き続き1割負担に据え置かれることとなりました。ただし、現役並み所得者(3割負担の人)の負担割合は3割のままです。

》》》4月以降の高齢受給者証は3月中旬に送付します《《《

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は3月31日です。4月以降の高齢受給者証は、3月中旬に送付します。4月以降に病院で受診される際には、新しい高齢受給者証を保険証と一緒に提示してください。

◎問い合わせ先 国保年金課 (☎ 82-1179)



第23回 消防展

◇とき 2月27日(出)・28日(日)
10:00～17:00

◇ところ おのだサンパーク

◇内容 展示コーナー(火災予防作品、住宅用防災機器ほか)、催し物コーナー(119バザーほか)、火災予防作品表彰式、老朽消火器の回収(有料)

◇問い合わせ先

消防本部予防課 (☎ 83-3556)

全国大会出場

おめでとうございます!

(敬称略)

■第18回 全国小学生
バドミントン選手権大会

◇出場者 **木村 聡志**
(有帆小学校5年)
男子シングルス5年生以下

■第9回 全日本短剣道大会

◇出場者 **小松 美緒**
(サビエル高等学校1年)
一般個人戦